

かごしま子ども未来プランについて

1 計画の目的

次世代育成支援対策推進法に基づき、本県の少子化対策や子育て支援に関する施策を総合的に推進

2 計画期間

後期計画期間 平成22年度～26年度（5年間）

3 後期計画の概要

(1) 基本理念 ～子どもは未来からの預かりもの～

『親も子どもも夢をもって共に成長できる社会の構築』

(2) 基本目標

- ① 子どもが心身ともに健やかに成長できる家庭づくり
- ② 子どもを見守り、子育てを支え合うことができる地域づくり
- ③ 安心して子どもを生み育てることができる社会づくり

(3) 施策の方向

- ① 心豊かな子どもが育つ家庭づくり
- ② 子どもが安心して生活できる地域づくり
- ③ 児童虐待防止対策の充実
- ④ 母性並びに乳幼児等の健康の確保及び増進 など

(4) 数値目標 47項目

主な数値目標項目	現 状 (H21年度)	実 績 (H25年度)	目 標 (H26年度)
「育児の日」における企業の取組状況	—	103社	140社
一時預かりの実施か所数	103か所	109か所	152か所
保育所入所待機児童数	443人	213人	0人
幼稚園における子育て支援事業の実施率	92.7%	100%	100%
放課後児童クラブ設置数	253か所	316か所	323か所

4 県におけるかごしま子ども未来プランの推進体制

(1) 鹿児島県少子化対策推進本部会議

- ・ 目 的：各種施策の総合調整を行い、全庁的な計画の推進に資する。
- ・ 開催日 平成26年7月31日（木）

(2) 鹿児島県次世代育成支援対策協議会

- ・ 目 的：学識経験者・福祉関係代表者等から意見を伺い、計画の円滑な推進に資する。
- ・ 開催日 平成26年8月19日（火）

5 「次世代育成支援対策推進法」の延長及び次期計画の策定について

(1) 「次世代育成支援対策推進法」は平成26年度末までの時限立法であったが、平成26年4月に、平成36年度末まで期限が延長された。

(2) 「子ども・子育て支援法」に基づく「県子ども・子育て支援事業支援計画」の策定が義務化されたことにより「次世代育成支援対策推進法」に基づく県の行動計画である「かごしま子ども未来プラン」の策定については任意となったが、県としては、少子化対策に引き続き取り組む必要があるため、平成27年度までに次期計画を策定する予定。

	26年度			27年度			
	7～9月	10～12月	1～3月	4～6月	7～9月	10～12月	1～3月
県民意識調査	→						
次期計画	実施	分析	公表	骨子案	素案	最終案決定	→

少子化対策は、ライフ・ステージに応じた総合的な対応が不可欠！

